

# 子どもインフルエンザ予防接種費用を助成します

今年度から、さらに拡充!

**13歳⇒18歳まで** 一部⇒**全額助成へ**

**【対象者】** 町内に住所を有する、満1歳から年度末の年齢が満18歳までのお子さん  
※平成12年4月2日から平成30年1月31日生まれまで(満1歳到達後に対象となります)

**【助成対象の接種期間】**

平成30年10月1日(月)～平成31年1月31日(木)

**【助成対象の接種回数】**

1歳以上13歳未満 2回(接種間隔2～4週間) 13歳以上 1回



**【助成額】**

接種費用の全額

※12歳のお子さんに2回の助成を希望される場合は、13歳の誕生日前日までに2回の接種が終了するよう、医療機関との調整をお願いします。

**【接種場所】**

町内医療機関 (ありが医院、加藤医院、花岡医院、山本内科医院、今庄診療所、河野診療所)

※お子さんの療養上やむを得ない事情があると認められる場合に限り、上記医療機関外で助成を受けられます。あらかじめ保健福祉課へご相談ください。

**【助成方法】**

- ①町内医療機関へ予約してください。(任意で受ける予防接種のため、予診票の配布はありません)
- ②予防接種当日は、母子健康手帳、健康保険証、記入捺印した「南越前町子どもインフルエンザ予防接種費用助成金(代理受領委任払)申請書兼請求書」を持参してください。対象の方が既婚者の場合以外は、保護者の方が同伴してください。

■問合せ 保健福祉課 ☎47-8007

65歳以上の皆さんへ

## 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

**【対象者】**

町内に住所を有する

- ①昭和29年1月31日までに生まれた満65歳以上の方(個別通知します)
- ②60歳～64歳の人で、心臓や腎臓、呼吸機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能障害のため、障害者手帳1級の該当者または同程度の障害のある人(個人通知はしませんので、接種を希望する方は保健福祉課までお問合せください)

※65歳の誕生日以降でないと接種できません。

**【助成期間】**

平成30年10月1日(月)～平成31年1月31日(木)

**【持ち物】**

接種券(はがき)、健康保険証、予診票、負担金(2,000円 ※町の助成は1人1回のみです)

**【接種場所】**

① 町内医療機関 (ありが医院、加藤医院、花岡医院、山本内科医院、今庄診療所、河野診療所)

② 越前市、鯖江市、池田町、越前町内の指定医療機関

※事前に希望する指定医療機関へご予約ください。

※施設入所や入院等の理由により①②以外での接種を希望する方は、接種前に申請書を保健福祉課まで提出する必要があります。



■問合せ 保健福祉課 ☎47-8007